

個人情報ファイル簿（単票）

【学務課】

個人情報ファイルの名称	就学援助管理システム	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	柏原市教育委員会事務局教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助業務の審査、支給等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 続柄、6 世帯状況、7 収入状況、8 公的扶助の有無、9 就学援助費支給額	
記録範囲	就学援助費申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、学齢簿、住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	柏原市立小中学校（桜坂小中学校を除く）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市教育委員会事務局教育部学務課	
	（所在地） 〒582 - 8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 15 日

個人情報ファイル簿（単票）

【学務課】

個人情報ファイルの名称	教科用図書給与名簿	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	柏原市教育委員会事務局教育部学務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助業務の審査、支給等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 学校、3 学年・組	
記録範囲	柏原市立小学校及び中学校に就学する児童生徒	
記録情報の収集方法	柏原市立小中学校（桜坂小中学校を除く）からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市教育委員会事務局教育部学務課	
	（所在地） 〒582 - 8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 15 日